

令和4年 第1回

仙北市教育委員会定例会会議録

令和4年1月20日

仙北市教育委員会

令和4年 第1回 仙北市教育委員会定例会会議録

1 開会宣言 令和4年1月20日(木) 午後2時

2 場 所 仙北市総合情報センター 2階 相談室

3 出席委員

| | |
|----------|--------|
| 教育長 | 須田 喬 |
| 教育長職務代理者 | 坂本 佐穂 |
| 委員 | 橋本 勲 |
| 委員 | 細川 伸也 |
| 委員 | 田口 桂一郎 |

4 出席した事務局職員

| | |
|----------------|--------|
| 教育部長 | 藤原 眞栄 |
| 教育次長兼学校教育課長 | 鈴木 徹 |
| 教育次長兼角館公民館長 | 佐々木 信介 |
| 教育総務課長 | 湯澤 満 |
| 学校教育課参事 | 田口 真吾 |
| 北浦教育文化研究所長 | 伊藤 昭光 |
| 総合給食センター所長 | 草彅 直子 |
| 生涯学習課長 | 武藤 寛幸 |
| 中央公民館長 | 高橋 良宣 |
| 田沢湖公民館長 | 真崎 智明 |
| 市民会館長兼田沢湖図書館長 | 信田 昌史 |
| 学習資料館・イベント交流館長 | 松橋 幸太郎 |
| 平福記念美術館長 | 小松 亜希子 |

5 議事

(1) 議案審議

議案第1号 令和4年仙北市教育行政方針について
議案第2号 仙北市基金条例の一部を改正する条例制定について
議案第3号 仙北市角館交流センター条例の一部を改正する条例制定について
議案第4号 仙北市勤労青少年ホーム条例の一部を改正する条例制定について
議案第5号 仙北市角館交流センター管理規則を廃止する規則制定について
議案第6号 令和3年度仙北市一般会計補正予算の教育費について

(2) 報告事項

報告第1号 仙北市教育行政報告について
報告第2号 若鮎応援プラン卒業祝金事業実施要綱の制定について

6 審議の経過及び結果

(須田教育長)

ただいまから、令和4年第1回仙北市教育委員会1月定例会を開催いたします。

それでは、本定例会の出席委員、職員を紹介いたします。

－出席委員、職員を紹介－

会議書記には齋藤係長と泉主事を任命いたします。署名員については、私と委員からは田口委員を指名します。前回会議録の承認についてですが、定例会終了後、坂本教育長職務代理者におかれましては、署名をいただきますのでよろしくお願いいたします。

本日は、私の方からは2つの報告と1つのお願いをお話しさせていただきます。

1点目の報告が成人式です。1月8日土曜日に昨年度の分を1月9日に今年度の分を行いました。当日は、お二人の委員から出席いただき、お祝いしてもらいました。8日の成人式は、当初参加を見合わせるという意見が多かったのですが、何と130人も参加いただきました。また、9日の成人式の参加は155名の参加でした。仙北市においては、統合前も統合後においても冬の成人式を行ったことはなかったのですが、参加した女性の多くが晴れ着での参加でしたが、大変華やかでした。たくさんの方々から成人式をやってもらってよかったという声をいただいております。なお、令和4年度の成人式は、名称を変え、「二十歳の集い」にし、8月に行う予定です。

2点目の報告が、仙北市子どもサミットについてです。8月に実施した会の総括と次年度の計画について協議したわけですが、今回はこの会においては初めて地域学校協同活動推進員にも参加いただきました。推進委員の方々からもアドバイスをもらいながら会が進められました。最終的には、「人と人とのつながりを高める」活動をしていくとまとまりましたが、坂本委員から非常に丁寧な総括をしていただきました。なお、当日は忙しいにもかかわらず、田口市長にも参加いただき挨拶をいただきましたが、市長からは、「子どもたちはしっかり地域を見ていて、自分たちも地域の一員として貢献しなくてはいけないという気持ちを強く感じました。それに気持ちだけでなく、計画・行動・検証・改善のPDCAサイクルがしっかりと取り入れられていて、今まで子どもたちを見守り、導かれている先生方の指導の賜ものだと思います。昨日の会議の場で、お互いの意見を出し合いながら、具体的な行動計画まで作成できていることは、私たちも見習うべき姿勢だと思います。毎年参加させていただきたいと思います」という感想をいただきました。坂本委員の総括と共に非常にうれしいエールでした。

最後、お願いですが、来月の定例教育委員会で令和4年度の「仙北市の教育」の内容や体裁についてご意見を伺いますので、今日提案される令和4年度仙北市教育委員会教育方針なども踏まえ、内容や体裁についてもご検討いただきたいと思います。私からは、以上です。

次に教育長の報告についてです。

－資料により報告－

ここまでで何かご質問等ありますか。

－質問なし－

次に、審議案件等に入ります。議案第1号令和4年度仙北市教育行政方針について事務局お願いします。

(藤原教育部長)

それでは、前半の学校教育の部分については鈴木次長から、後半の生涯学習の関係については私から説明させていただきます。

(鈴木教育次長兼学校教育課長)

では、3ページからご覧ください。始めにということで仙北市の基本理念である「健やかに美しく輝くまち」というもとで、市の教育について方針を書かせていただきました。

その中には、仙北市プライド、骨太の人間の育成、そして生涯教育の上質な文化の提供ということを入れております。2、学校教育の充実と教育環境の整備ということで、大きく学校教育について全体の方針を書かせていただきました。

続いて、教育総務課になります。5ページの上の方に令和4年度仮称学校適正配置準備室を設置するというので、令和8年の学校適正配置再編計画策定を目指して住民と保護者と協議を進めていきますということで、教育総務課の大きな方針となっております。

続いて、学校教育課についてです。学校施設の充実につきましては、教育総務課とタイアップして学校のあり方について協議していくという考えです。続いて、学校教育の充実についてです。こちらは、安全安心を一番としまして、心の安定を図っていくように事業を推進していきたいと思っております。

続いて北浦教育文化研究所です。7ページをご覧ください。上段にGIGAスクール構想に伴うICTを活用した教育についてとあります。北浦教育文化研究所が中心となりまして、学校のICTを活用した教育をさらに充実、推進していくということをここに述べさせていただきました。

最後、総合給食センターです。9月に委託業者の従業員がコロナウイルスに感染したことに伴い、給食停止がありました。給食センターの従事者、または働いている方全員の健康管理とより一層の衛生管理の徹底に努めていきたいと考えております。以上です。

(藤原教育部長)

続いて、8ページの下段です。3、社会教育・生涯学習の環境整備・推進ということで、最初に生涯学習課ですが、昨年、文中で市の循環型社会という言い方をさせていただきました。そこを3行目の後半のところで、「市民一人一人の中にふるさとを愛し誇れる心」という形で、分かりやすく記述させていただいております。R4年度については、第4次社会教育中期計画を策定しますということで、そこを記載させていただいております。

次に、9ページ、公民館のところでございます。昨年とちょっと変わっているところは、フラワーロードの事業の関係を割愛させていただいております。コロナの関係もあり、2年連続で事業が縮小になってございまして、根本的なところの協議もしなければならないということで、この事業については記述を抑えさせていただきました。新たに取り組む課題として、公民館のところ、7行目の後半からですけれども、新規講座開設のためのアンケート調査を行いまして、要望の掘り起こし、分析などを行っていきますということで書かせていただいております。市民会館については、ほぼ昨年と同様になっています。田沢湖図書館、学習資料館も同様となっています。

平福記念美術館については、令和4年度に予定している企画展等のスケジュールを書かせていただいております。雑ぱくではありますが、令和4年度の教育行政方針についてご説明を終わります。

(須田教育長)

前もって、教育行政方針についてはお渡ししておりますので、何かお気づきの点、変更点等ありましたらお願いします。田口委員からお願いします。

(田口委員)

全体として、これまでさまざまな場で言われてきた内容を踏まえて、来年度に向かって網羅している形で、具体的にまとめられている印象を受けました。1点気になるところが、先程部長から「分かりやすく具体的に書き直した」という話がありましたけれども、キーワードがいくつか示されていますけれども、その中身がどうなのかというあたり、案やその中身を踏まえてこういうキーワードを使っていると思うのですけれども、例えば始めの段階の方針に「上質な文化の提供」とありますが、上質な文化の提供とは具体的には何なのか、上質な文化をどう捉えているのか、たぶん、この内容を踏まえて使っているかと

思うのですが、こうしたキーワードを使う場合に、しっかりとその内容を踏まえた上で使っていると思うのですけれども、「上質な文化」をどう考えているのかを踏まえた上で使っていただくと有り難いと思いました。

(須田教育長)

そのところは、後で次長と武藤課長のところで、言葉を起こすかどうか等も踏まえて訂正するところはお願いします。橋本委員お願いします。

(橋本委員)

特にありません。教育行政方針に沿って令和4年度は進めていただきたいと思います。びくともしない仙北市教育委員会という基本姿勢もありますので、それに乗っ取ってしっかりやっていただきたいと思います。

(須田教育長)

坂本委員お願いします。

(坂本教育長職務代理者)

私も特に意見はございません。これから目標とするところがすべて網羅されていると思います。特に、コロナ禍でこれからの課題となるGIGAスクールのことですとか、少子化に伴う複式学級の件など、さまざまな課題はありますが、それに教育委員会全体で取り組んで、進めていただきたいと思います。この前、子どもサミットに参加しまして、児童生徒たちがもちろん学校の代表生徒ではありますが、非常に地域のことを考えているなど。最後の総括の時に、仙北市が大好き、好き、あまり好きじゃない、嫌いのどれかに手を挙げてくださいと言ったら、全員が好きか、大好きでした。もっともっと地域を好きになり、愛していけるような子どもたちに育てていきたいなと思いましたし、そういう子どもたちになったというのは、これまでの教育委員会の取組もここに生きてきているんだなという感じも受けました。この目標に沿って、一丸となって進めていきたいと思います。1点だけ、平福記念美術館の三河義太郎日本画展なんですけど、勉強不足で申し訳ないのですが、この方はどういう方で、仙北市の関連等ありましたら、教えてください。

(須田教育長)

小松館長お願いします。

(小松平福記念美術館長)

この方は、田沢湖町出身の日本画家です。つい先日の新聞にも載ったのですが、この方の姪に当たる方が、自分の母の家を改築した形で、三河義太郎の美術館を作られていたという記事が載っていました。それを知ってということではなく、たまたまこちらでも三河義太郎の企画展を予定したのですが、美術館の方にも、たくさんこの方から作品を寄贈していただいております、日展等でも活躍された画家ですので、是非この機会に少しでも多くの方に知っていただけたらと思っております。

(坂本教育長職務代理者)

ありがとうございます。不勉強で大変恥ずかしく思いますが、何か一言説明を加えていただくと、もっと分かりやすいかなと思いますので、よろしくお願いします。以上です。

(須田教育長)

この部分については、加筆するというところでお願いします。細川委員お願いします。

(細川委員)

特にありません。新しいコロナウイルスが全国で蔓延しているので、注意しながらみなさんで一つ一つクリアして頑張っていければと思っています。以上です。

(須田教育長)

今、いろんなご指導がありましたので、その部分を勘案して、2月議会に提出するというところでよろしいでしょうか。

－異議なし－

議案第1号については、承認といたします。次に議案第2号仙北市基金条例の一部を改正する条例制定について、事務局お願いします。

(鈴木教育次長兼学校教育課長)

14ページに改正前と改正後を載せてあります。角館感恩講からの10万円の寄付ということで、積立基金に当てさせていただきました。本当に感恩講様からはご協力ありがとうございました。以上です。

(須田教育長)

議案第2号について、よろしいでしょうか。

－異議なし－

議案第2号について、承認といたします。議案第3号仙北市角館交流センター条例の一部を改正する条例制定について、事務局お願いします。

(武藤生涯学習課長)

仙北市角館交流センターは、現在、指定管理者制度を活用して施設管理運営を行っておりますが、令和4年度から直営で運営することになります。また、現在生涯学習課が所管課となっておりますけれども、令和4年度からは、市長部局で施設を管理運営することとして、今計画を進めているところです。現在、角館交流センターとなっておりますけれども、もともと広域交流センターという市のものではなかったものですが、その頃から残っていた文言がありまして、現場と制度に乖離があったことから、その一部を修正、改正するものです。説明は以上です。

(須田教育長)

何かご質問はありますか。

－質問なし－

議案第3号について、承認といたします。議案第4号仙北市勤労青少年ホーム条例の一部を改正する条例制定について、事務局お願いします。

(武藤生涯学習課長)

仙北市勤労青少年ホームは、先程の角館交流センターと同様、現在、指定管理者制度を活用して、施設の管理運営を行っておりますが、こちらも令和4年度から直営となります。こちらも勤労青少年ホーム時代の文言に訂正部分がありましたので、その部分を改正して、より市民が活用しやすいような制度にしようとするものです。これについて、22ページになります。附則として、公布の日から施行するとありますが、ここが令和4年4月1日から施行するになります。機械の操作ミスで、入力反映されていなかったところがあります。申し訳ありません。訂正をお願いします。説明は以上です。

(須田教育長)

何かご質問はありますか。

－質問なし－

議案第4号について、承認といたします。議案第5号仙北市角館交流センター管理規則を廃止する規則について、事務局お願いします。

(武藤生涯学習課長)

角館交流センターについては、先程条例の一部改正の説明をいたしました。先程、教育委員会生涯学習課の所管から市長部局に移行するという部分の説明をさせていただきました。それに併せた手続きということになります。教育委員会規則を一度廃止して、市長部局で新たに制定しようとするものです。内容の変更はありません。説明は以上です。

(須田教育長)

議案第5号について、よろしいでしょうか。

－異議なし－

議案第5号について、承認といたします。議案第6号令和3年度仙北市一般会計補正予算の教育費について、事務局お願いします。

(藤原教育部長)

今回、3月補正ですけれども、本来であれば、各部署から提案があるわけですが、今回は私の方から一括して説明させていただきます。ページ数がありますけれども、各部署ともほぼ同じ内容となっております。コロナの影響によって事業の中止または縮小、事業完了で予算の精算による減額と、単価が値上がりしている燃料費の増額が主なものになっております。13ページ、総合給食センターの部分なんですけど、ここについては、補正額も大きいわけですが、前の教育委員会の時にもご説明しておりました給食費の減免の関係を最終的に精査して精算する段階のものでございます。いずれも、事業完了による精算ということで減額、及び燃料費の増額という形になってございますので、ご理解をお願いしたいと思います。私からは以上です。

(須田教育長)

ご質問、ご意見ありますか。

－質問、意見なし－

議案第6号について、承認といたします。

では、報告事項に入ります。報告第1号仙北市教育行政報告について、事務局お願いします。

(藤原教育部長)

21日に臨時会がございまして、その会の時に、報告する内容を32ページから掲載させていただいております。主なところをご説明いたします。最初の学校教育課のところでは、12月14日に西明寺小学校と桜木内小学校の児童会がオンラインで交流を行ったと、また、12月22日に角館小学校と桜木内小学校が同じく児童会のオンライン交流を行った内容と、12月9日にICT端末、今のクロームブックを使った授業の研修会を北浦教育文化研究所が中心になって行いました。その報告をさせていただきます。次のマーチングバンド全国大会については、角館小学校のドリームハーモニーが49回のマーチングバンド全国大会に出場しました。12月11日です。その際にグッドパフォーマンス賞を受賞しております。その報告をさせていただきます。次に20回の子どもサミットについてですが、1月11日に開催された内容を若干掲載させていただきます。次に、第35回の毎日カップ中学校体力作りコンテストについてでございます。桜木内中学校が全国で4500校の応募の中から選ばれた優良賞29校のうち1校に選ばれたということでご報告させていただきます。次のページ33ページになります。第65回秋田県中学校スキー大会の結果についてということで1月15、16日の両日に花輪スキー場を会場に行われた大会の結果を掲載させていただきます。生涯学習課についてです。先程から何度か話にでてきておりますけれども、成人式について報告させていただきます。34ページに新潮社記念文学館の記載がございまして、今年度の展示内容、また空調オーバーホールで休館した件などを掲載させていただきます。それから、最後に平福記念美術館です。児童生徒県南美術展の関係で現在開催されているわけですが、仙北市からは特賞受賞者が6名出ましたということで報告させていただきます。以上です。

(須田教育長)

少し補足させていただきますと、桜木内小の児童会交流は、橋本委員からご提案ありましたので、すぐに桜木内小学校に提案しましたところ、早速やっていただきました。大変好評でしたので、来年度も桜木内小や白岩小ではこのような交流を進めていきたいと思っ

ているところです。中学校においては、校長の方に全ての学校と1回、オンラインの交流会をやってほしいと話をしております。

マーチングバンドの全国大会につきましては、坂本委員から提案があった内容を市当局の方にも話をし、もう少しかかるそうですけれども、アップするそうですので、もう少しお待ちください。教育行政報告について、何か、ご質問、ご意見ありますか。

－質問、意見なし－

報告第2号若鮎応援プラン卒業祝金事業実施要綱の制定について、事務局お願いします。
(鈴木教育次長兼学校教育課長)

若鮎応援プランにつきまして、目的というところで仙北市の神代地区出身の方から寄付金をいただきまして、それを活用するという生活困窮世帯への卒業祝金の事業です。小学校を卒業する児童に対して2万円、中学校を卒業する生徒に対して4万円ということで2月1日から卒業式の前日までの間に受付をしまして、3月31日までに支給をするというような予定で動いております。以上です。

(須田教育長)

議会でもこの方がもし毎年送るお金がなくなったらどうするのかという話がありましたけれども、部長の方から市当局と連携を取ってまず10年間はやるということを報告しております。何かご質問、ご意見ありますか。

(田口委員)

募集に際して、周知の方法はどのように考えていますか。

(鈴木教育次長兼学校教育課長)

対象者が限定されますので、その対象者を対象に周知をしていく予定です。

(田口委員)

直接、申請書等を送付する形になりますか。あるいは、広報等で広く周知するのですか。

(鈴木教育次長兼学校教育課長)

検討させてください。

(田口委員)

どうせなら、対象者がちゃんと分かるように、市の広報を見ていない可能性もあるし、見ても気づかないこともあるし、対象者は卒業学年の第3条にある対象者なんですよ。そうすると、ある程度絞られてくるので、周知について、せっかくの事業ですから、希望者に行き渡るような策を検討していただければと思います。

(藤原教育部長)

事前の打合せということで、子育て推進課とも打合せをさせていただいておりますけれども、おっしゃるとおりピンポイントで対象者が分かっている訳なので、速やかに事務を進めるためには、こちらで把握している方に郵送でやるのが一番効率的ではないかということで現段階では考えています。

(須田教育長)

田口委員のご指摘のとおり、漏れがないように事務を進めていくつもりですので、了解願います。その他ありますか。

－質問、意見なし－

(須田教育長)

なければ、その他ということでいじめ不登校対策についてお願いします。

(伊藤北浦教育文化研究所長)

12月のいじめ、不登校の状況について報告いたします。最初にいじめについてです。小学校6件、中学校5件、計11件の認知件数の報告がありました。

次に12月の不登校児童生徒について報告させていただきます。小学生が1名、中学生

が13名、計14名となっております。残念ながら先月と比べて中学生が2名増えております。以上、12月のいじめ、不登校の状況の報告を終わらせていただきます。

(須田教育長)

いじめ、不登校についてご質問、ご意見はありますか。

－質問、意見なし－

(須田教育長)

よろしいでしょうか。

次に、教育委員会定例会会議録のホームページ公開について、湯澤課長お願いします。

(湯澤教育総務課長)

令和3年第17回仙北市教育委員会定例会会議録をご覧ください。

－資料により説明－

誤字や脱字、お気付きの箇所等ございましたらご連絡くださるようお願いいたします。

(須田教育長)

これで、本日の報告事項、議案等は全て終了いたしました。何かご意見ご質問はありますか。

(橋本委員)

教育行政報告の中で、教育長からオンライン交流についてお話がありましたが、取り組んでいただいております。行政報告の中にもありましたけれども、他校との交流で互いにより刺激を受けているようですので、来年度も是非いろんな分野で取り組むことができるように考えていただければ有り難いと思います。

もう1点ですけれども、中央公民館の図書室ですけれども、蔵書が少なく物足りないと思うのですけれども、それはそれとして、読みたい本があれば、取り寄せしていただければと思いますので、そういう方は窓口の方へ相談してくださいというようなPRをしたらどうかと思いますので、お願いしたいと思います。以上です。

(須田教育長)

よろしくお願いいたします。

(須田教育長)

その他ありますか。

(田口学校教育課参事)

先程、若鮎応援プラン卒業祝金事業の周知方法についてお話がありましたけれども、確認したところ、対象者はこちらの方で把握しておりますので、1月下旬に直接郵送ということでお知らせするということでした。以上です。

(湯澤教育総務課長)

来月の定例会の日程についてなんですけれども、2月17日の第3木曜日ということで予定されておりますけれども、2月に入りますと、学校適正配置に関する説明会を小学校のPTAに併せまして、教育委員会が出向いていくのですけれども、2月17日の午後のPTAが5カ所重なっております。日にちを変えないで2月17日の午前に開催できればと思っております。午後の関係もありまして、いつもの西木開発センターの方で午前9時30分から開催できればなと思っておりますので、教育委員の皆様のご都合等あると思いますので、日程についてであります。

(須田教育長)

もしも、仕事の関係で欠席の場合には、ご連絡くださればと思います。

いよいよ説明会が始まります。

(坂本教育長職務代理者)

説明会は委員も出席ですか。

(須田教育長)

担当のところ、子どもの数が減っていることと学校の劣化状況を考えた場合に統合は避けられないけれども、ただ学校の数等については丁寧な議論を重ねて、そして令和8年に決定するという事なので、ここでやりますということをしていうわけではないので、まず意見を全部吸い上げて準備室の方でいろんなことを考えていくと思います。

(須田教育長)

その他ありますか。

－意見なし－

それでは以上をもちまして、令和4年第1回仙北市教育委員会1月定例会を閉会いたします。

(閉会宣言：午後2時52分)